

総研レポート

第 37 回森林組合アンケート調査結果

本レポートは、農林中央金庫と連携して実施したアンケート調査の結果である。

第 37 回では組合の概況に加え、「原木の販売形態・供給の取組み」、「J-クレジット制度に関する取組み」、「苗木に関する取組み」について取り上げた。

農林中金総合研究所

はじめに

これは、(株)農林中金総合研究所が農林中央金庫の協力を得て実施した「第37回森林組合アンケート調査」の報告書である。この調査は、森林組合の事業や経営の動向、直面する諸課題などを適時・的確に把握し、森林組合系統の今後の事業展開に資することを目的として毎年実施しているものである。

調査対象組合は、全国602森林組合(2024年3月末)のうちの102組合(うち回答89組合)である。回答組合は、比較的規模の大きい組合が中心で、また継続性の観点から大半が前年と同一の組合を対象としている。

アンケートの実施期間は2025年2～3月である。本年度の調査テーマは、森林組合の活動の中でも、原木の販売形態・供給の取組み、J-クレジット制度に関する取組み、苗木に関する取組みについて取り上げた。

本調査の実施にあたって、業務御多忙にもかかわらず、多大な御協力を頂いた森林組合をはじめ関係諸機関の皆様方に心から感謝申し上げたい。

2025年12月

(株)農林中金総合研究所

目 次

調査の内容と実施方法	1
第36回 森林組合アンケート調査票 (GT表)	3

1. 調査対象組合の概況

(1) 対象組合の規模	7
(2) 対象組合の分布	8
(3) 組合員1人あたりの所有森林面積の状況	8
(4) 内勤職員・現業職員の状況	9
(5) 造林・伐出の現業職員の状況	9
(6) 職員の採用・離職状況	10
(7) 素材生産量の動向	10

2. 財務状況

(1) 直前3事業年度の損益の状況	12
(2) 地域別にみた事業部門別売上高の伸び率	13
(3) 赤字組合の動向	13
(4) 23年度の組合業況	14
(5) 24年度の組合業況見込み	15

3. J-クレジット制度に関する取組み状況

(1) J-クレジット制度に関する取組み状況	16
(2) 外部からの働きかけの影響	17
(3) クレジットの販売検討、または販売における課題	17

4. 原木の販路

(1) 原木の販路の状況	18
(2) 地方別の原木の販路の状況	19
(3) 原木の安定供給に向けた組合の取組み	19

5. 苗木の調達状況

(1) 苗木の調達量	20
(2) 苗木の調達経路	21
(3) 地方別の苗木の調達経路	21
(4) 苗木の調達量の充足状況	22
(5) 地域別・類型別の傾向	22

(6) 苗木の調達に関する組合の取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

5. まとめ

(1) アンケート結果総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

(2) 森林組合・林業の諸課題に関する意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

—

調査の内容と実施方法

1. 調査目的

本調査は、林野庁「森林組合一斉調査結果」などの公式統計に先がけ、森林組合の事業や経営の動向、直面する諸課題などを適時・的確に把握し、森林組合系統の今後の事業展開に資することを目的としている。

2. 調査項目

調査項目は、森林組合の概要および時事的な項目としている。なお、財務状況については、組合の総代会資料から情報を収集している。

調査項目の概要は下記のとおりである。

- I 組合の概況（管内森林面積や組合員数、内勤職員数、現業職員数、素材生産量等）
- II 原木の販売形態、供給の取組みについて（原木の販売経路、安定供給に向けて力を入れている取組み等）
- III J-クレジット制度に関する取組みについて（取組み実態、外部からの働きかけ状況、販売における課題等）
- IV 苗木に関する取組みについて（樹種別調達量、調達先、過不足等）

3. 調査対象

全国の森林組合の中から、102 組合を対象に実施し、89 組合から回答を得た。

88 年に実施した第 1 回アンケート調査では、対象として全国の都道府県から事業組織規模が中堅以上（常勤役職員数 4 人以上）の組合を選定した。その後、合併や自然災害等の諸事情により対象の入替えを行っている（毎回 1, 2 組合ほど入替え）。なお、アンケート開始当初と比べ、現在は合併等により組合の規模が変わってきているものの、継続性維持の観点から原則として前年度と同一の組合を対象にしている。

4. 調査実施方法

アンケート調査票は、農林中金総合研究所が作成した。調査票は、選択制で「用紙」と「WEB」を併用しており、調査票用紙の配付と回収は、農林中央金庫が行った。

5. 実施時期

アンケート配付：2025年2～3月

アンケート回収：2025年4月

6. 報告方法

アンケート結果は、農林中金総合研究所より「総研レポート」として発刊するほか、定期刊行物である「農林金融」に要約版を掲載。いずれも農林中金総合研究所のホームページで公開している。

7. 執筆者

本報告書は、(株)農林中金総合研究所リサーチ&ソリューション第2部の安藤範親が担当した。

第 37 回－森林組合アンケート調査票－

(2025 年 3 月実施 農林中央金庫・農林中金総合研究所)

_____ 都道府県 _____ 森林組合

記入担当者役職名 _____ 氏名 _____

TEL _____ E-mail _____

I 組合の概況

問 1 貴組合の概況を、前事業年度（2023 年度）の業務報告書などをもとに記入してください。

(1) 【組織・体制】

a. 組合管内 森林面積 (国有・公有含む)	b. 組合員所有 森林面積	c. 森林経営計画の 策定済面積 (各年度累計)	d. 正組合員 総数	e. 合併年 (過去 5 年、 西暦)
52,897.8 ha (n=89)	23,428.0 ha (n=89)	8,972.1 ha (n=89)	3,855.0 人 (n=89)	_____ 年

	職員数						n. 23 年度の離職者数のうち		
	i. 造林	j. 伐出	k. その他 (共販・加工等)	l. 職員数 合計 (i+j+k)	m. うち 23 年度 の採用者数	n. 23 年度の 離職者数 (定年退職 を除く)	o. 21 年度 採用者の 離職者数	p. 22 年度 採用者の 離職者数	q. 23 年度 採用者の 離職者数
f. 内勤職員				20.1 人 (n=89)	1.4 人 (n=89)	1.2 人 (n=89)	0.1 人 (n=88)	0.1 人 (n=88)	0.1 人 (n=88)
現業職員	g. 直接 雇用	9.9 人 (n=89)	13.1 人 (n=89)	11.5 人 (n=89)	34.5 人 (n=89)	1.9 人 (n=89)	3.0 人 (n=89)	0.3 人 (n=88)	0.4 人 (n=88)
	h. 継続 的請負	8.3 人 (n=89)	3.8 人 (n=89)	0.2 人 (n=88)	12.4 人 (n=89)				

(※) 内勤職員は、現業担当を除く常勤職員。但し現場の指導・監督担当を含む。現業職員は、作業を直接担当する人。現業職員数で、担当（「造林」「伐出」等の別）が兼務している場合は、その割合で按分し、小数点以下 1 位までご記入ください。（例：1 人の兼務割合が造林と伐出で 7 割と 3 割の場合は、各「0.7 人」、「0.3 人」など）

(2) 【素材生産量】（生産量は販売数量ではなく、貴組合林産事業の伐出数量（請負班への発注を含む）を記入ください。「木質バイオマス」とは従来の用材（製材・合板・パルプチップ）以外に木材を活用したものとします。数量がトン数の場合は m³ に換算（小数点以下は切り捨て）し記入ください。）

	e. 2022 年度	f. 2023 年度
a. 間 伐	10,828.3 m ³ (n=89)	9,709.7 m ³ (n=89)
b. 主 伐	13,601.7 m ³ (n=89)	14,590.3 m ³ (n=89)
c. 合 計	24,430.0 m ³ (n=89)	24,300.0 m ³ (n=89)
d. うち木質バイオマス向け	5,215.6 m ³ (n=89)	5,013.2 m ³ (n=89)

g. 今事業年度（2024 年度）の素材販売単価趨勢 (1 つに○) (n=89)	1. 上昇(9) 2. 横ばい(61) 3. 下降(19)
----------------------------------------------	-------------------------------

(3) 【組合業況】

a. 前事業年度（2023 年度）の貴組合の業況はどうでしたか。1 つに○をつけてください。(n=89)

1. 良かった(11) 2. やや良かった(33) 3. 普通(21) 4. やや悪かった(13) 5. 悪かった(11)

b. 前事業年度と比べて今事業年度（2024 年度）の貴組合の業況見込みはどうか。1 つに○をつけてください。(n=89)

1. 良い(2) 2. やや良い(17) 3. 普通(33) 4. やや悪い(26) 5. 悪い(11)

c. b で「良い」「やや良い」を選択した理由で、あてはまるものすべてに○をつけてください。(n=19)

1. 素材生産量の増加(14)	2. 素材生産販売単価の上昇(4)
3. 公共事業量の増加(8)	4. 加工事業量の増加(1) 5. 人件費の減少(1)
6. 機械修繕費の減少(1)	7. その他(3) ()

d. bで「悪い」「やや悪い」を選択した理由で、あてはまるものすべてに○をつけてください。 (n=37)

1. 素材生産量の減少(18)	2. 素材生産販売単価の下落(10)	
3. 公共事業量の減少(10)	4. 加工事業量の減少(8)	5. 人件費の増加(20)
6. 機械修繕費の増加(20)	7. その他(15)	()

II 森林組合の活動について

問2 貴組合の原木の販売形態、供給の取組みについてお尋ねします。

(1) 原木の販売量に対する販売先の割合(過去2~3年)を教えてください。

(※) 原木の生産・販売を行っていない組合は、問3へ。

(※) 販売のない経路については「0」%を記入。また、合計値「100」%となるように記入。

1. 原木市場(民間事業者による経営)(n=80)	15.0 %
2. 原木市場(森林組合による経営)(n=80)	13.6 %
3. 原木市場(森林組合連合会による経営)(n=80)	20.7 %
4. 協定販売(連合会が取りまとめて販売)(n=80)	15.9 %
5. 協定販売(素材生産協同組合等が取りまとめて販売)(n=80)	2.5 %
6. 協定販売(民間素材生産事業者が取りまとめて販売)(n=80)	2.1 %
7. 協定販売(森林組合同士で連携し、取りまとめて販売)(n=80)	1.0 %
8. 自組合の加工場向け原料供給(n=80)	7.1 %
9. 組合による直接販売(n=80)	19.1 %
10. その他(n=80)(具体的に)	3.1 %
合計	100%

(2) 原木の安定供給に向けて、現在、貴組合にて力を入れている取組み、または新たに始めている取組みがあれば教えてください(自由記入)。

(※) 計画的な施業地の確保、路網の整備、山土場の整備、素材の増産、原木の選別、仕分け・検収作業の効率化、需要情報の把握、グラブ付きフォワーダやトラックの導入、トラック運送手配の効率化、中間土場の整備、原木市場における検収・選木作業の効率化、ICT(情報通信技術)を活用した物流の効率化、合法性確認作業の効率化など。

問3 J-クレジット制度に関する取組みについてお尋ねします。

(1) 森林管理や植林等によって森林が吸収した二酸化炭素(CO2)の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度として「J-クレジット制度(前身のJ-ver制度を含む)」があります。この制度への取組について、あてはまるものひとつに○をつけてください。(n=89)

1. これまでクレジット発行に取組んだことがあるが、現在追加の取組を行っていない(3)
2. これまでクレジット発行に取組んだことがあり、現在追加の取組を行っている(2回目以降の創出・登録・認証の手続き中)(4)
3. 現在初めてクレジット発行に取組んでいる(初めて創出・登録・認証の手続き中)(11)
4. 現在初めてクレジット発行の取組を検討中である(25)
5. 地方自治体や企業のクレジット発行に関与したことがある(対象林の管理等)(7)
6. クレジット発行に取組んだことがなく、今のところ取組む予定もない(27)
7. その他(12)(具体的に)

問4へ

(2) 問3(1)にて、1~4を選んだ組合に伺います。J-クレジット制度に取組むにあたり、外部からの働きかけはありましたか、あてはまるものすべてに○をつけてください。(n=43)

(※) クレジットを複数発行している場合は、直近の取組みについてお答えください。

1. 地方公共団体(9)	2. 金融機関(24)	3. 森林組合系統団体(26)
4. 森林組合系統団体以外のコンサルティング事業者(14)		
5. 外部からの働きかけはなく自主的な取組み(7)		
6. その他(2)(具体的に)		

▶ (3) 問3(1)にて、1～4を選んだ組合に伺います。クレジットを販売、または販売を検討するにあたり課題はありますか、あてはまるものすべてに○をつけてください。(n=43)

- | |
|--------------------------------------------------------|
| 1. J-クレジット制度が複雑で理解しにくく、取組みに時間と手間がかかる(34) |
| 2. コンサルティング業者の提案内容が適正なものなのか理解しにくい(収益配分や組合のリスク、責任等)(15) |
| 3. 販売先(顧客)を見つけることが難しい(8) |
| 4. 販売先(顧客)と販売条件(価格や数量)で折り合いをつけることが難しい(8) |
| 5. 認定対象期間の発行量すべてを販売することが難しい(4) |
| 6. 森林クレジットの情報が少なく、適切な販売価格がわからない(6) |
| 7. 太陽光発電などのその他のクレジットの価格が低く、同じ価格では発行コストに見合わない(2) |
| 8. 森林の多面的機能の発揮など、炭素吸収機能以外の価値が価格に反映されにくい(5) |
| 9. その他(7)(具体的に) |

問4 苗木に関する取組みについてお尋ねします。

(1) 貴組合が植林した苗木の調達量(23年度)と、調達量に占めるコンテナ苗や花粉対策苗木の割合を記入ください。

(※)必ずしも1本単位での記載は必要ありません。10本、100本、1000本など把握されている本数の単位で記載ください。

(※)苗木の調達を行っていない組合は、問5へ。

苗木の種類	23年度	コンテナ苗の割合	花粉対策苗木の割合
スギ(n=80)	83,370.7本	46.9%	35.7%
ヒノキ(n=80)	8,768.5本	18.9%	6.2%
カラマツ(n=80)	21,591.8本	7.8%	
トドマツ(n=80)	2,600.8本	1.0%	
その他針葉樹(n=80)	2,683.0本	4.4%	
広葉樹(n=80)	6,225.5本	9.6%	
合計(n=80)	125,240.3本		

(2) 貴組合が植林した苗木の調達量に対する調達先の割合(23年度)を教えてください。

(※) 調達のない経路については「0」%を記入。また、合計値「100」%となるように記入。

1. 苗木生産事業者(n=80)	28.5%
2. 個人の苗木農家(n=80)	3.4%
3. 種苗協同組合(n=80)	19.2%
4. 森林組合連合会(n=80)	43.1%
5. 他の森林組合(n=80)	0.3%
6. 貴組合自ら生産(n=80)	4.8%
7. 森林組合系統団体以外の事業者と貴組合が協業し生産(n=80)	0.5%
8. その他(n=80)(具体的に)	0.3%
合計	100%

(3) 貴組合が植林した苗木の調達量は、必要量に対してどの程度十分と感じていますか。1つに○をつけてください。(n=80)

- | | | |
|---------------|--------------|-----------------|
| 1. 不十分(3) | 2. 少し不十分(21) | 3. どちらともいえない(9) |
| 4. ある程度十分(23) | 5. 十分(24) | |

(4) 苗木の調達に関して、現在、貴組合または管内にて、力を入れられている、または新たに始められている取組みがあれば教えてください(自由記入)。

(※) 生産者との需給調整、組合自ら生産、生産規模の拡大、担い手不足対策、後継者不足対策、優良苗の育成、コンテナ苗の採用、苗木生産技術の開発、林福連携による生産など。

--

問5 森林組合・林業の諸課題について、ご意見等を自由にご記入ください。 ←.....

ご協力ありがとうございました。

本アンケートの集計・分析結果は对外公表することがありますが、
個別の事例について組合名が特定される形で公表することはありません。

1. 調査対象組合の概況

1. 調査対象組合の概況

(1) 対象組合の規模

【対象組合の平均像】(正)組合員 3,855名 現業職員 35名
管内森林面積 5万2,898ha 内勤職員 20名
組合員所有林 2万3,428ha

- 対象組合の規模を示す各種指標の単純平均値は、表1-1のとおり全国組合に比べ、組合員所有林面積1.3倍、正組合員数1.7倍、内勤職員数1.8倍程度の規模である。また、各指標の最大値と最小値の乖離幅や変動係数の大きさにみられるとおり、回答89組合間の経営規模等の格差は極めて大きい。全国組合との規模の格差については、前回調査(2023年度・第36回調査)と比べ大きな変化はないが、前回調査から対象組合の組替えが一部あり、厳密には過去の調査結果と連続していない。

表1-1 対象組合の概況と全国組合対比(調査票回収組合89)

	対象組合				全国組合 平均(②)	①/②
	平均 ①	最大	最小	変動係数		
管内森林面積(ha)	52,898	155,793	10,565	0.61	40,956	1.3
うち組合員所有林	23,428	93,668	4,028	0.64	17,312	1.4
正組合員数(人)	3,855	27,246	168	0.98	2,327	1.7
内務職員数(人)	20	102	2	0.86	11	1.8
直接雇用現業職員数(人)	35	240	0	0.98	22	1.6

(注1)全国組合は「令和5年度森林組合一斉調査結果」(林野庁)。全国組合の「直接雇用現業職員数」欄は、「組合雇用労働者数(事務員を除く)」。
(注2)変動係数は、標準偏差を平均値で割り、集団のばらつきを比較可能に補正したもの。

1. 調査対象組合の概況

(2) 対象組合の分布

- 表1-2で対象組合の地域別の分布状況を見ると、北海道、関東・東山、東海、近畿が全国組合の組合数割合と比較して少なく、北陸、中国、四国、九州・沖縄が多い傾向にある。また、組合員所有林面積、内勤職員数は、全国組合よりも上層区分に属する組合がやや多い。
- 表1-1、表1-2から、本調査結果の利用は、①全国動向の把握に大きな支障はないとされるものの、②対象組合がやや規模の大きい組合に偏っていること、③組合間の規模の差が大きいこと、④地域別集計結果等のデータによっては集計区分内のサンプル数が少ないものもあること等に留意する必要がある。

表1-2 対象組合と全国組合の分布

項目	区分	対象組合		全国組合		a/b (%)
		組合数 a	同割合 (%)	組合数 b	同割合 (%)	
地域別	北海道	8	9	77	13	10
	東北	13	15	86	14	15
	関東・東山	7	8	79	13	9
	北陸	6	7	37	6	16
	東海	7	8	55	9	13
	近畿	10	11	85	14	12
	中国	9	10	52	9	17
	四国	10	11	52	9	19
	九州・沖縄	19	21	79	13	24
	計	89	100	602	100	15
森林組合員所有別	10,000ha未満	17	19	233	39	7
	15,000〃	16	18	111	18	14
	20,000〃	10	11	74	12	14
	20,000ha以上	46	52	184	31	25
	計	89	100	602	100	15
内勤職員別	10人未満	24	27	331	55	7
	20人未満	34	38	178	30	19
	20人以上	31	35	93	15	33
	計	89	100	602	100	15

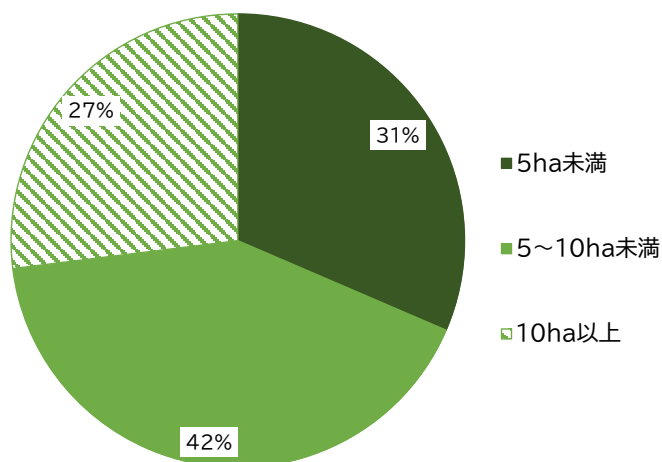
注：全国組合は表1-1に同じ。内勤職員数は、全国組合は「常勤役員・専従職員数」の値。

1. 調査対象組合の概況

(3) 組合員1人あたりの所有森林面積の状況（問1【組織・体制】）

- 「組合員1人あたりの所有森林面積」の平均は11haであるが、図1-1のとおり、面積階層別に分けて組合数をみると、5~10ha未満の組合が最も多く42%を占め、次いで5ha未満の31%、10ha以上は27%であった。

図1-1 組合員1人あたり所有森林面積別に見た組合数(n=89)



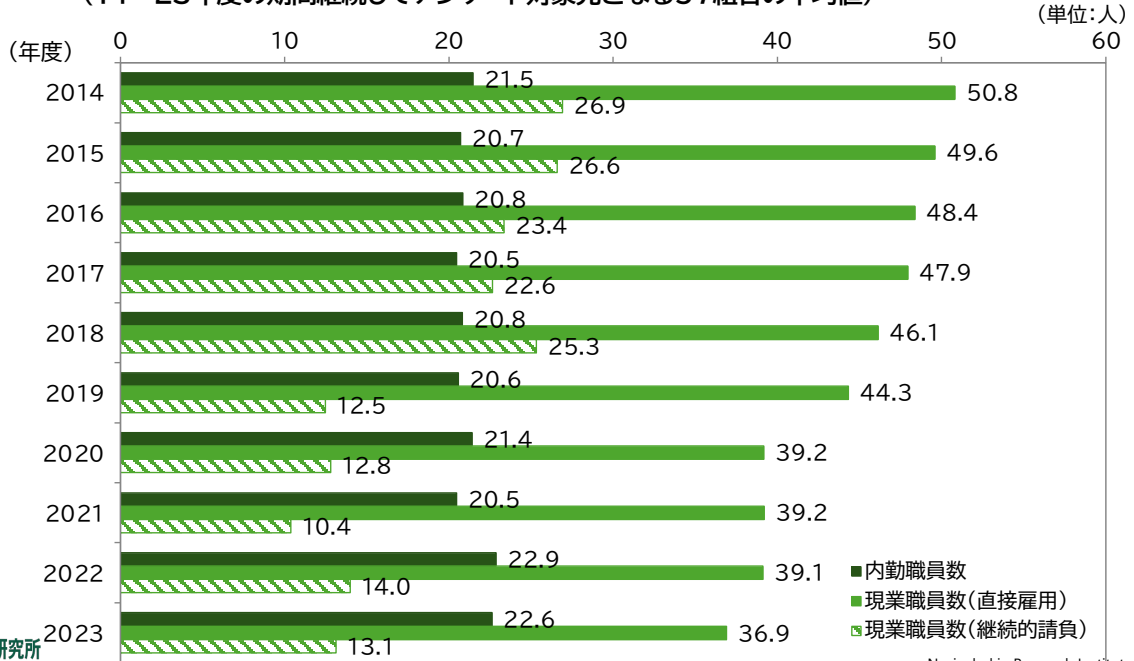
注：構成比は小数点以下を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

1. 調査対象組合の概況

(4) 内勤職員・現業職員の状況

□図1-2のとおり、14～23年度の期間のすべてで回答のある57組合について、1組合あたりの職員数をみると、23年度の内勤職員は22.6人と、過去10年で大きな動きはない。他方、現業職員(「作業班員」「作業員」など、作業を担当する人)については、直接雇用は36.9人、継続的請負は13.1人といずれも前年度から減少している。

図1-2 1組合あたりの内勤職員数・現業職員数の推移
(14～23年度の期間継続してアンケート対象先となる57組合の平均値)



農林中金総合研究所
Norinchukin Research Institute Co., Ltd.

Norinchukin Research Institute Co., Ltd.

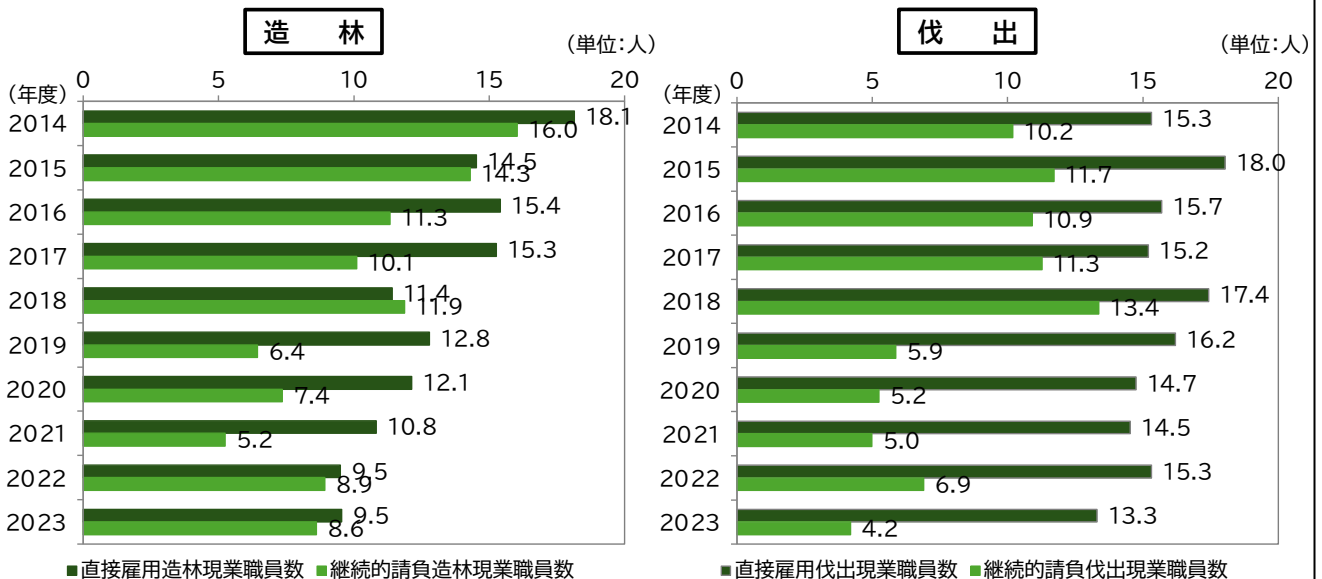
1. 調査対象組合の概況

(5) 造林・伐出の現業職員の状況

□図1-3のとおり、14～23年度の期間のすべてで回答のある57組合について、1組合あたりの造林の職員数をみると、23年度の直接雇用は8.6人、継続的請負は9.5人で、10年前と比べて半分近い人数である。

□伐出の職員数をみると、23年度の直接雇用は13.3人で、過去10年に大きな変化はないものの、継続的請負は4.2人で、10年前と比べて半分近い人数である。

図1-3 1組合あたりの請負・直接雇用別の現業職員数の推移
(14～23年度の期間継続してアンケート対象先となる63組合の平均値)



農林中金総合研究所
Norinchukin Research Institute Co., Ltd.

Norinchukin Research Institute Co., Ltd.

1. 調査対象組合の概況

(6) 職員の採用・離職状況

- 表1-3のとおり、22年度の1組合あたりの採用者数は、内勤職員が1.2人、直接雇用の現業職員が3.0人であった。前年度の本アンケート結果と比べると、現業職員の採用者数が増加した。
- 離職者数は、内勤職員が1.2人、直接雇用の現業職員が3.0人であった。前年度のアンケート結果と比べると、内勤職員、現業職員の離職者数は共に増加した。

表1-3 内勤職員・直接雇用の現業職員の採用者数・離職者数(23年度内勤n=89、現業n=89)

	19年度 採用者数	20年度 採用者数	21年度 採用者数	22年度 採用者数	23年度 採用者数
内勤職員	1.1	0.8	1.0	1.0	1.2
直接雇用の現業職員	2.4	2.2	2.3	2.1	3.0

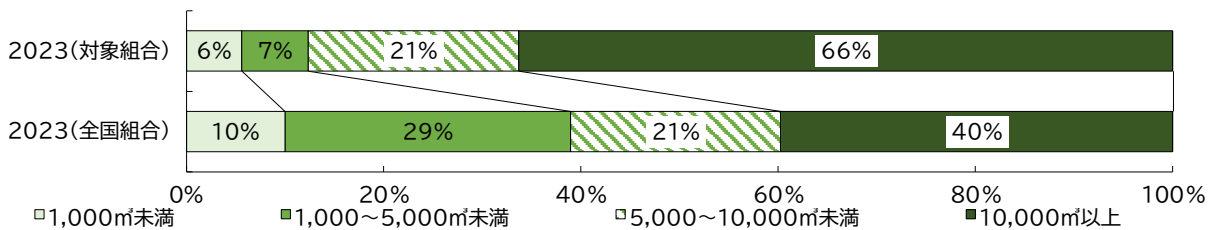
	19年度 離職者数	20年度 離職者数	21年度 離職者数	22年度 離職者数	23年度 離職者数	うち採用年度別の離職者数		
						19年度	20年度	21年度
内勤職員	0.9	0.7	1.1	1.0	1.2	0.1	0.1	0.1
直接雇用の現業職員	2.1	2.6	2.5	2.0	3.0	0.3	0.3	0.4

1. 調査対象組合の概況

(7) 素材生産量の動向

- 図1-4に示すように、23年度の素材生産量10,000m³以上が回答組合全体の66%(うち20,000m³以上が39%)となった。それに対して令和5年度森林組合一斉調査結果より全国組合の素材生産量別組合数を見ると、10,000m³以上は40%である。このように本アンケートの対象組合は、全国組合と比較して素材生産量が多い組合の割合が高い。

図1-4 素材生産量別組合数(n=96)



注:全国組合は「令和5年度森林組合統計」(林野庁)による。

- 1組合あたりの素材生産量は、表1-4のとおり、24,300m³と前年度から増加。素材生産量に占める主伐の割合は60%となっている。主伐の増加が素材生産量の拡大につながったと考えられる。

表1-4 1組合あたり素材生産量の推移

(各年度回答組合14(100)、15(102)、16(104)、17(103)、18(102)、19(97)、20(98)、21(99)、22(96)、23(89))

(単位: m³)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
素材生産量	19,708	20,790	21,578	21,419	23,616	23,856	22,447	23,391	22,265	24,300
うち主伐	8,618	9,372	9,735	9,554	12,001	11,890	11,178	12,684	12,214	14,590
主伐割合	44%	45%	45%	45%	51%	50%	50%	54%	55%	60%

1. 調査対象組合の概況

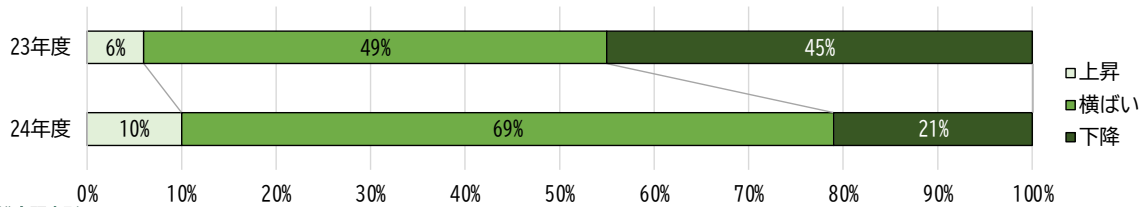
- 素材生産量に占める木質バイオマスの割合は、表1-5のとおり、23年度に全国で21%と前年度から変わらない。地域別では東北、関東・東山、北陸、近畿が全国値よりも高い。
- 素材販売単価については、図1-5のとおり、23年度はウッドショック後だったため、45%の組合が「下降」と答えたが、24年度は反動が落ち着き69%の組合が「横ばい」と回答。

表1-5 素材生産量に占める木質バイオマス向けの割合(n=89)

地方別	22年度	23年度
全国	21%	21%
北海道	10%	7%
東北	23%	24%
関東・東山	25%	22%
北陸	39%	39%
東海	24%	21%
近畿	30%	38%
中国	18%	17%
四国	13%	17%
九州・沖縄	23%	19%

注：「木質バイオマス」は従来の用材（製材・合板・パルプチップ）以外に木材を活用したものとした。

図1-5 素材販売単価趨勢(各年度回答組合22(98)、23(96)単回答)



2. 財務状況

2. 財務状況

(1) 直前3事業年度の損益の状況

表2-1 直前3事業年度の損益の状況(1組合あたり、n=79)

(単位：千円、%)

事業区分	損益	21年度	22年度	23年度	前年度比		年度間増減額		
					22年度	23年度	22年度	23年度	
一般事業	指導	収益	4,639	4,737	4,047	102	85	99	▲ 690
		費用	4,432	4,468	4,593	101	103	36	124
		損益	86	146	▲ 658	170	▲ 452	60	▲ 804
	販売	収益	283,659	280,432	308,777	99	110	▲ 3,227	28,345
		費用	217,095	220,658	255,271	102	116	3,564	34,613
		損益	66,564	59,773	53,505	90	90	▲ 6,791	▲ 6,268
	加工	収益	413,851	401,162	370,689	97	92	▲ 12,688	▲ 30,473
		費用	357,061	356,085	339,751	100	95	▲ 976	▲ 16,334
		損益	56,789	45,077	30,938	79	69	▲ 11,712	▲ 14,139
	森林整備	収益	387,882	390,317	411,314	101	105	2,436	20,997
		費用	275,259	275,814	296,383	100	107	555	20,568
		損益	112,622	114,503	114,931	102	100	1,881	428
事業総利益		212,595	201,411	186,168	95	92	▲ 11,183	▲ 15,244	
事業管理費		156,882	160,208	160,458	102	100	3,327	250	
事業利益		55,713	41,203	25,710	74	62	▲ 14,510	▲ 15,494	
事業外損益	収益	8,051	8,150	8,789	101	108	99	639	
	費用	5,037	3,671	3,779	73	103	▲ 1,366	109	
	損益	3,014	4,479	5,066	149	113	1,465	587	
経常利益		58,727	45,776	30,767	78	67	▲ 12,952	▲ 15,009	
特別損益	収益	8,959	7,975	10,656	89	134	▲ 984	2,682	
	費用	8,339	7,147	10,511	86	147	▲ 1,192	3,364	
	損益	620	709	132	114	19	89	▲ 577	
税引き前当期利益		59,347	46,392	30,909	78	67	▲ 12,955	▲ 15,482	

□表2-1のとおり、23年度は、前年度に比べ森林整備部門の損益が増加した。一方、指導と販売、加工の3部門の損益は減少した。結果として、前年に引き続き事業利益は減少となった。

□21年春のウッドショックにより国産材価格が上昇した結果、販売と加工で増収増益した分が、2年続けて剥離することとなった。23年度は、20年度と比較して1.19倍程度の税引き前当期利益である。

2. 調査対象組合の財務状況

(2) 地域別にみた事業部門別売上高の伸び率

□表2-2より、3部門の売上高に対して、22年度、23年度の伸び率を地域別に示した。

□ウッドショック後の22年度から23年度にかけては、全国的に加工部門(製材品等の加工品販売)が、製材品の価格下落から、伸び率が縮小している。

表2-2 地域別にみた事業部門別売上高の伸び率(n=79)

	販売部門		加工部門		森林整備部門	
	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
全国	-1%	9%	-3%	-8%	1%	5%
北海道	21%	-7%	12%	-14%	5%	28%
東北	6%	7%	8%	-3%	0%	5%
関東・東山	7%	-9%	3%	9%	6%	1%
北陸	10%	2%	-3%	-2%	3%	5%
東海	18%	27%	-13%	34%	2%	7%
近畿	-1%	14%	-7%	7%	4%	-2%
中国	-22%	-5%	-1%	-2%	-8%	2%
四国	5%	-4%	-24%	-18%	0%	-3%
九州・沖縄	-6%	17%	-5%	-12%	1%	6%

2. 調査対象組合の財務状況

(3) 赤字組合の動向

□23年度の赤字組合数は、表2-3のとおりである。前年度と比べて事業利益、経常利益の赤字組合数が倍増した。事業利益赤字が2期連続は4組合、残り11組合は22年度に入り赤字に転じた組合である。税引き前当期利益が赤字に転じた組合は4組合、うち1組合が2期連続となっている。

□地域別にみると、表2-4のとおり、21年度から23年度にかけて、経常利益赤字の組合がある地域は、西日本を中心に増加傾向にある。

表2-3 利益段階別の赤字組合数(n=85)

(単位：組合)

	21年度	22年度	23年度	
				2期連続
事業利益赤字	4	7	15	4
経常利益赤字	1	4	8	1
税引き前当期利益赤字	1	4	4	1

表2-4 地域別にみた経常利益赤字組合数(n=85)

(単位：組合)

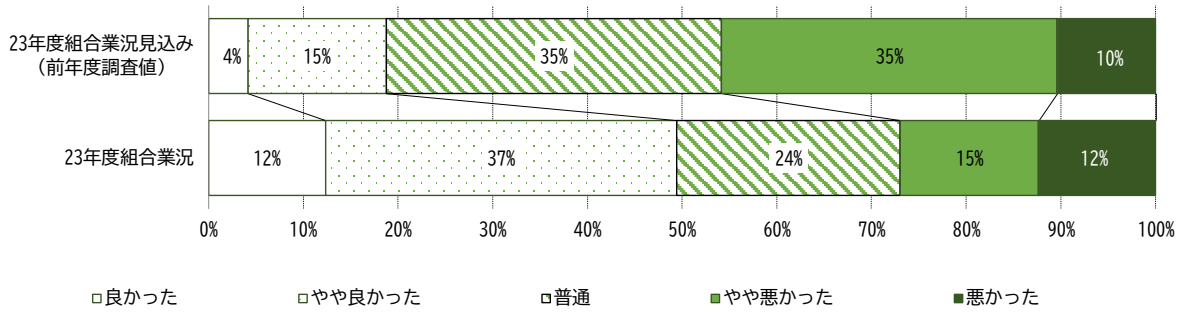
	21年度	22年度	23年度
北海道	0	0	0
東北	0	0	0
関東・東山	0	0	1
北陸	1	0	1
東海	0	0	0
近畿	0	0	1
中国	0	3	2
四国	0	1	1
九州	0	0	2
計	1	4	8

2. 調査対象組合の財務状況

(4) 23年度の組合業況

□組合業況について、図2-1のとおり、23年度の組合業況認識は、「良かった」と答えた組合の割合が12%、「やや良かった」が37%、「普通」が24%、「やや悪かった」が15%、「悪かった」が12%となった。前年度調査時の23年度の組合業況見込みと比較すると、「良い」4%、「やや良い」15%に対して、結果はそれぞれ8ポイント、22ポイント増加した。よって、23年度は前年度の見込みよりも良い内容となった。

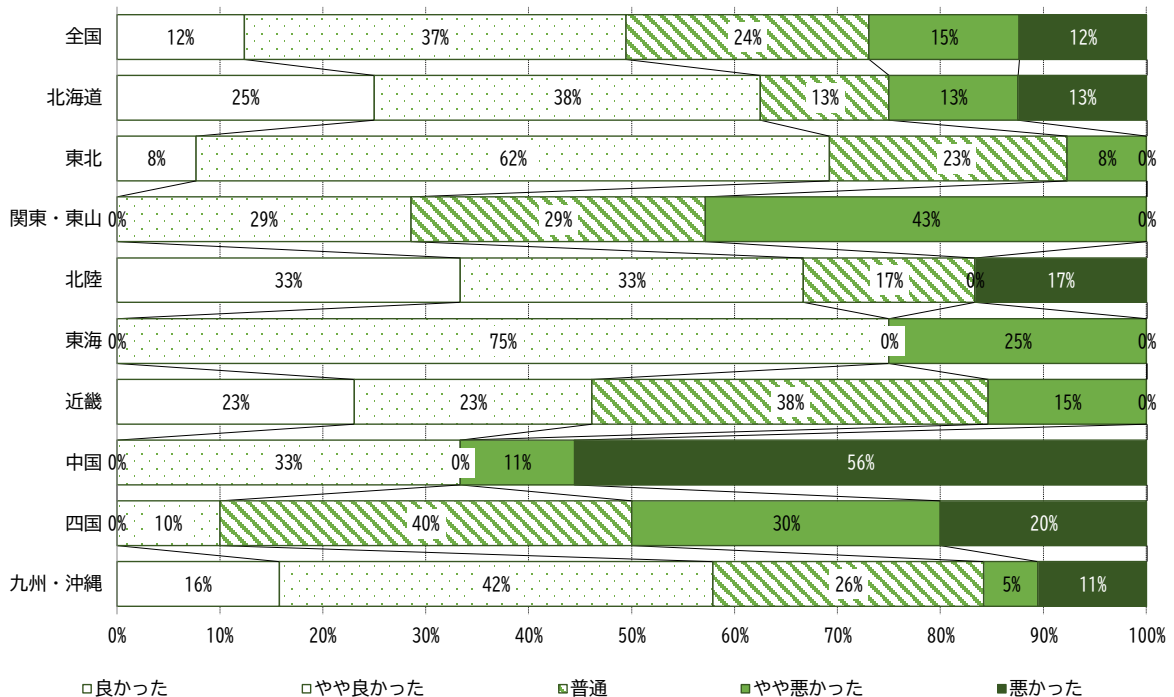
図2-1 組合業況(回答組合数 23年度見込み(96)、23年度(89)、単回答)



2. 調査対象組合の財務状況

□地域別にみると、図2-2のとおり、「良かった」、「やや良かった」を合計した割合が全国(49%)よりも北海道、東北、北陸、東海、九州・沖縄で高かった。同割合は、四国のみ10%と低かった。

図2-2 23年度全国・地域別組合業況(n=89、単回答)

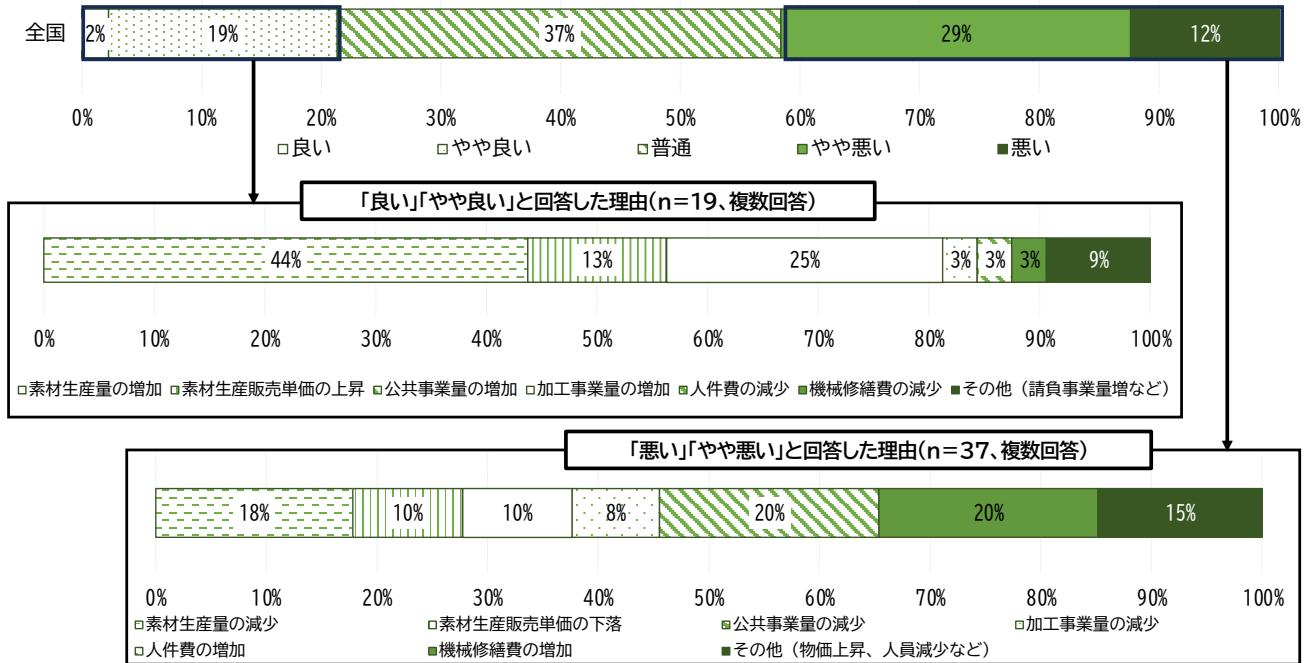


2. 調査対象組合の財務状況

(5) 24年度の組合業況見込み

□24年度の組合業況見込みは、図2-3のとおり、全国で「良い」と答えた組合の割合が2%、「やや良い」が19%、「普通」が37%、「やや悪い」が29%、「悪い」が12%となった。「良い」、「やや良い」の理由は、素材生産量の増加が、「悪い」、「やや悪い」の理由は、人件費・機械修繕費の増加が多い。

図2-3 24年度全国組合業況見込みとその理由(n=89、単回答)



農林中金総合研究所
Norinchukin Research Institute Co., Ltd.

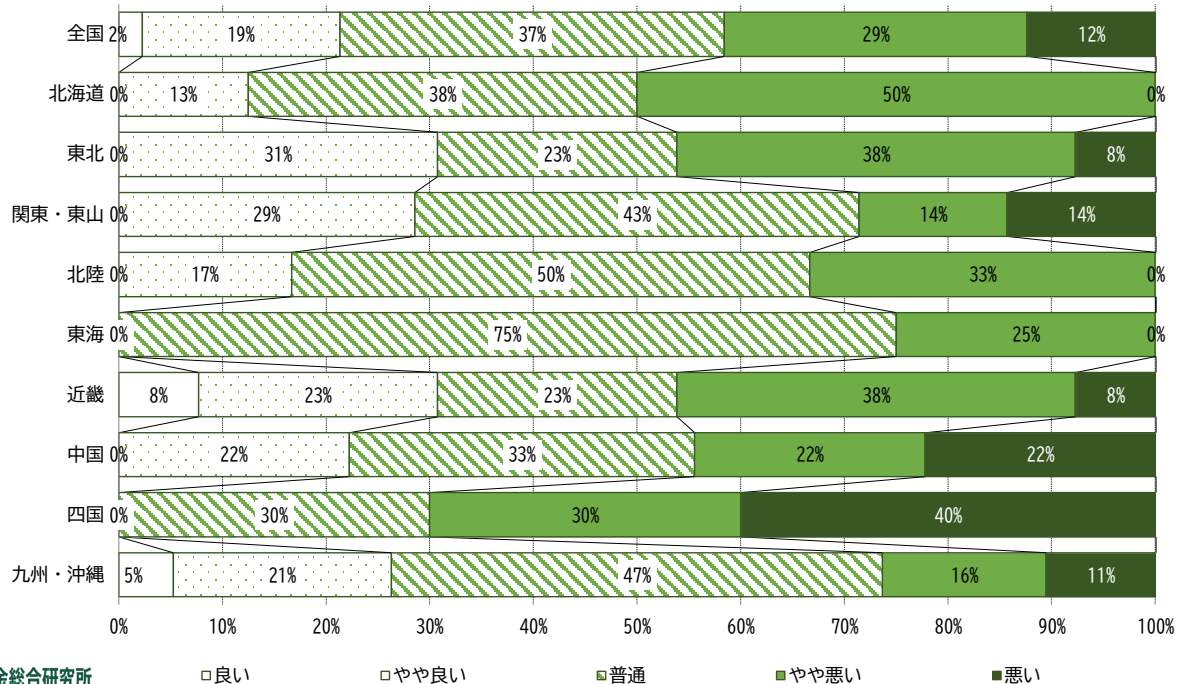
Norinchukin Research Institute Co., Ltd.

2. 調査対象組合の財務状況

□地域別にみると、「良い」、「やや良い」を合計した割合が全国(21%)よりも、東北(31%)、関東・東山(29%)、近畿(31%)、中国(22%)、九州・沖縄(26%)で高い。

□「やや悪い」、「悪い」を合計した割合が全国(41%)よりも、北海道(50%)、東北(46%)、近畿(46%)、中国(44%)、四国(70%)で高い。

図2-4 24年度地域別組合業況見込み(n=89、単回答)



農林中金総合研究所
Norinchukin Research Institute Co., Ltd.

Norinchukin Research Institute Co., Ltd.

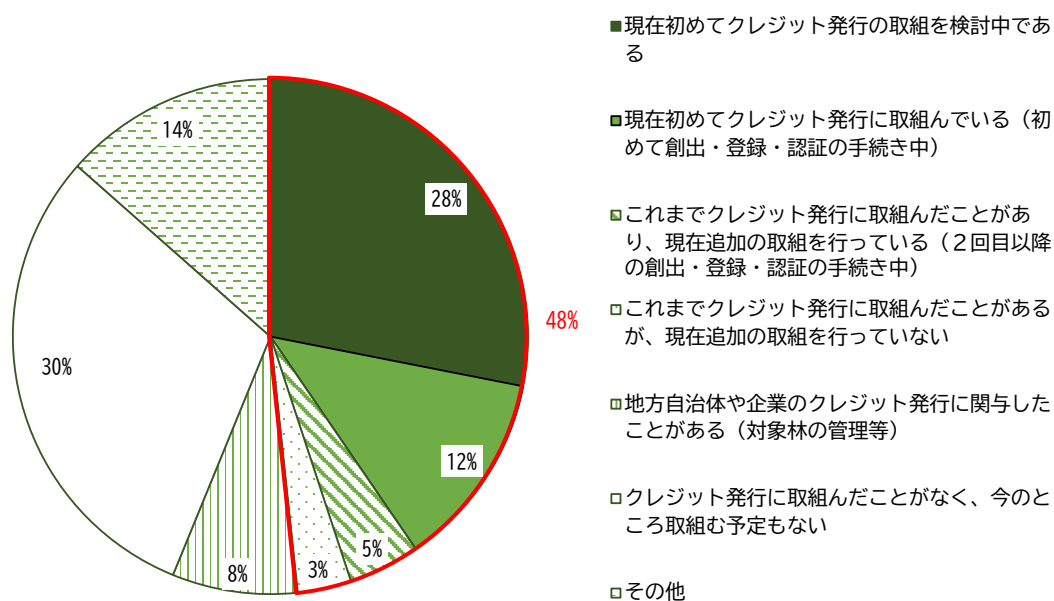
3. J-クレジット制度に関する取組み状況

3. J-クレジット制度に関する取組み状況

(1) J-クレジット制度に関する取組み状況

- 組合のJ-クレジットへの取組み状況は、『過去に取り組んだことがある、または、これから取組む見込みがある』として、合計すると48%(43組合)。
- 2年前に同様の質問を行った際の回答は25%であったことから、この2年間で同制度への関心が急速に高まっている。

図3-1 Jクレジット制度の取組み状況(n=89、単回答)

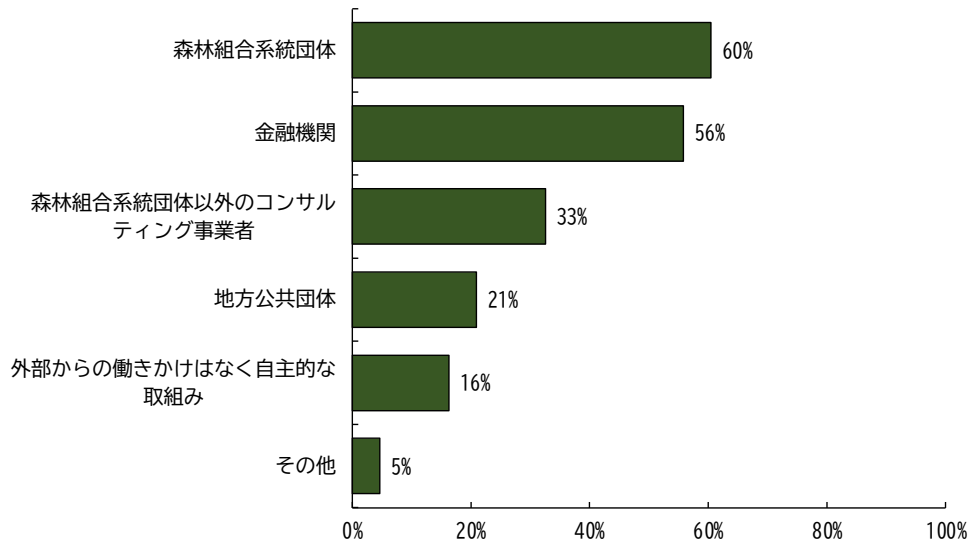


3. J-クレジット制度に関する取組み状況

(2) 外部からの働きかけの影響

□同制度に取組むにあたり、外部からの働きかけがあったか訪ねたところ、半数以上が「森林組合系統団体」、または「金融機関」からの働きかけを受けていることが明らかになった。

図3-2 外部からの働きかけ状況(n=43、複数回答)



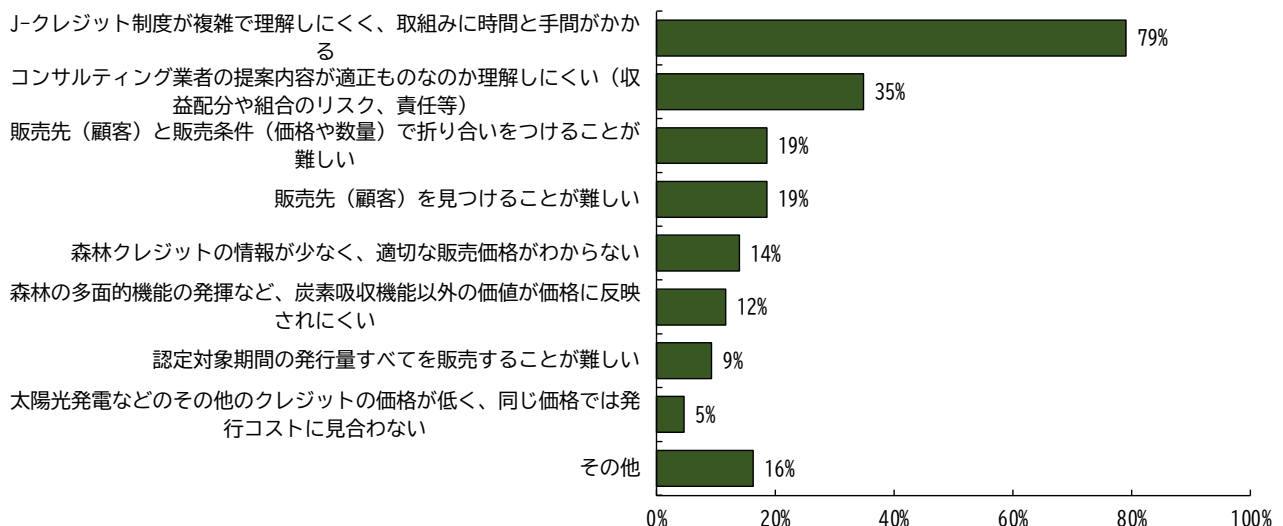
3. J-クレジット制度に関する取組み状況

(3) クレジットの販売検討、または販売における課題

□販売検討、または販売における課題を訪ねたところ、79%が「J-クレジット制度が複雑で理解しにくく、取組みに時間と手間がかかる」、35%が「コンサルティング業者の提案内容が適正なものなのか理解しにくい」などが多かった。制度がわかりにくく、仕組みの複雑さが参入の障壁となっていると考えられる。

□なお、「その他」は、面積確保の困難性、山林売却への影響(CO2吸収効果の維持義務)、素材生産への影響、取組むための初期投資費用の確保、担当職員の育成などが挙げられた。

図3-3 販売検討または販売における課題(n=43、複数回答)



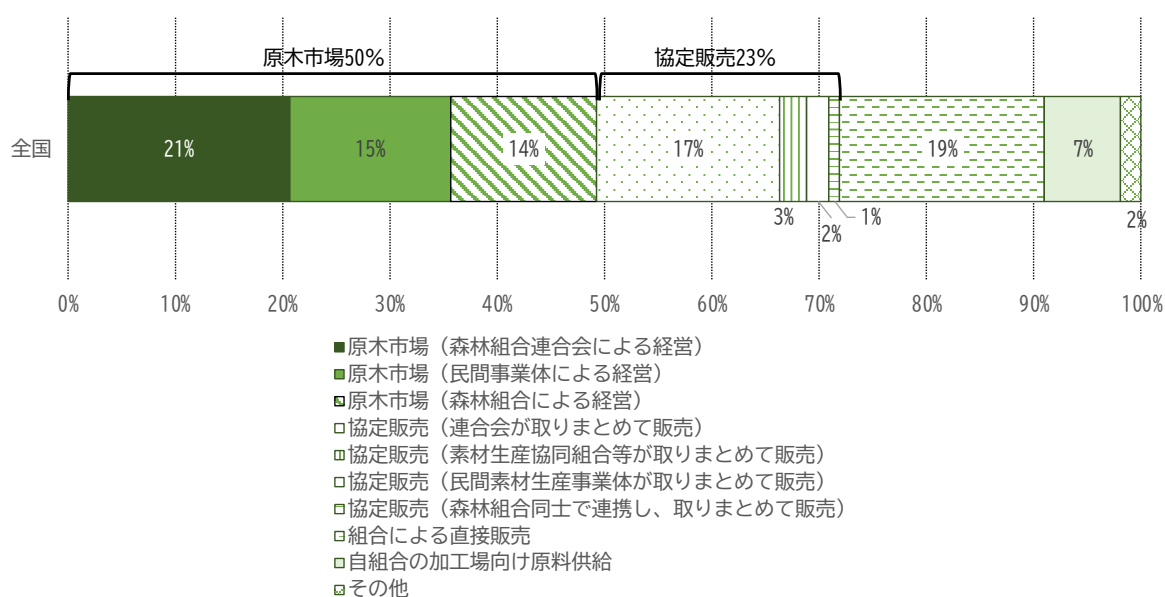
4. 原木の販路

4. 原木の販路

(1) 原木の販路の状況

□原木の販売は「原木市場」が50%と最も主要な販売先であり、半数を占めていることが分かった。次いで「協定販売」が23%、「組合による直接販売」が19%と大きな割合を占めている。

図4-1 原木の販売量に対する販売先の割合(過去2~3年)(n=80)



4. 原木の販路

(2) 地方別の原木の販路の状況

- 「原木市場」については、近畿地方(73%)、九州地方(61%)、中国地方(61%)は、原木市場への販売割合が非常に高い。
- 「協定販売」については、中部地方(43%)、北海道地方(39%)、東北地方(35%)は、協定販売の割合が他の販売チャネルと比較して高い。
- 「直接販売」については、関東地方(41%)、北海道地方(29%)、東北地方(28%)で割合が高く、組合が直接買い手と取引する形態が一般的である。
- 地方ごとに原木の販売戦略や流通構造に明確な違いがあることがわかる。西日本では、歴史的に小規模な加工業者が多数存在し、多様な需要者が集まる取引の場として原木市場が発達してきた。近年は、木材加工施設の大型化に伴って、原木市場がせり売りだけでなく、大型工場の求める需要に対して調整役となり、供給者と需要者をつなぐ役割を担うようになってきている。原木市場の業態の変化が、引き続き主要な流通経路である理由だと考えられる。

表4-1 地方別の原木の販売量に対する販売先の割合(過去2~3年)(n=80)

(単位：%)

地方	原木市場	協定販売	直接販売	自組合加工場向け	その他
全国(n=80)	50	23	19	7	2
北海道(n=6)	5	39	29	27	0
東北(n=11)	31	35	28	6	0
関東(n=4)	35	15	41	3	6
中部(n=12)	46	43	9	2	0
近畿(n=10)	73	8	19	1	0
中国(n=9)	61	21	12	6	0
四国(n=10)	51	23	20	7	0
九州(n=18)	61	7	15	10	7

4. 原木の販路

(3) 原木の安定供給に向けた組合の取組み(自由記述)

- ① 林業機械の導入と効率化
 - ハーバスターやグラップル付フォワダー、タワーヤーダー等、高性能林業機械を導入し、伐採・搬出作業の効率化を進める。
 - 新技術(ICT活用、ドローン、仕分け・検収アプリケーション)を活用し、情報共有や業務のデジタル化を推進している。
- ② 計画的な施業地の確保・集約化
 - 森林調査に基づく中長期計画策定と計画的な施業地の設定。
 - 森林経営計画団地の集約化により作業の効率化を進めている。
- ③ 路網整備と搬出環境の整備
 - 中核作業道や高密度路網の整備により、搬出作業の円滑化を図っている。
 - 中間土場の整備や谷沿い林道の改良を行い、搬出の効率化を促進。
- ④ 人材確保と育成
 - 若手職員や重機オペレーターなどの人材確保と育成を重視し、研修や資格取得支援を行っている。
 - 素材生産請負事業者との長期契約を結ぶことで安定的な労働力の確保を図る。
- ⑤ 販売・流通体制の改善と安定化
 - 原木市場との連携強化や製材工場への直納販売の推進。
 - 新たな販売管理システム導入により、検収作業や物流の効率化・迅速化を進めている。
 - 安定価格の確保や木材輸出の促進に向けた取り組みが行われている。

5. 苗木の調達状況

5. 苗木の調達状況

(1) 苗木の調達量

- 九州は一組合あたりの植栽量が極めて多く(全国平均の約2.5倍)、再造林能力が高い。
- 東北・北海道は面積規模が広いが、組合あたりの本数では九州より少ない。
- 中部・近畿・中国地方は1組合あたり2～6万本程度と小規模再造林型。
- 関東は高密度型かつ花粉対策苗が54%と都市近郊需要に特化。
- なお、組合別に見ると主伐量 \geq 苗木本数強い正の相関($r=0.84$)があり、伐った分だけしっかり植えている組合が多い。

表5-1 組合が植林した苗木の調達量(23年度)と、
調達量に占めるコンテナ苗・花粉対策苗の割合
($n=80$)

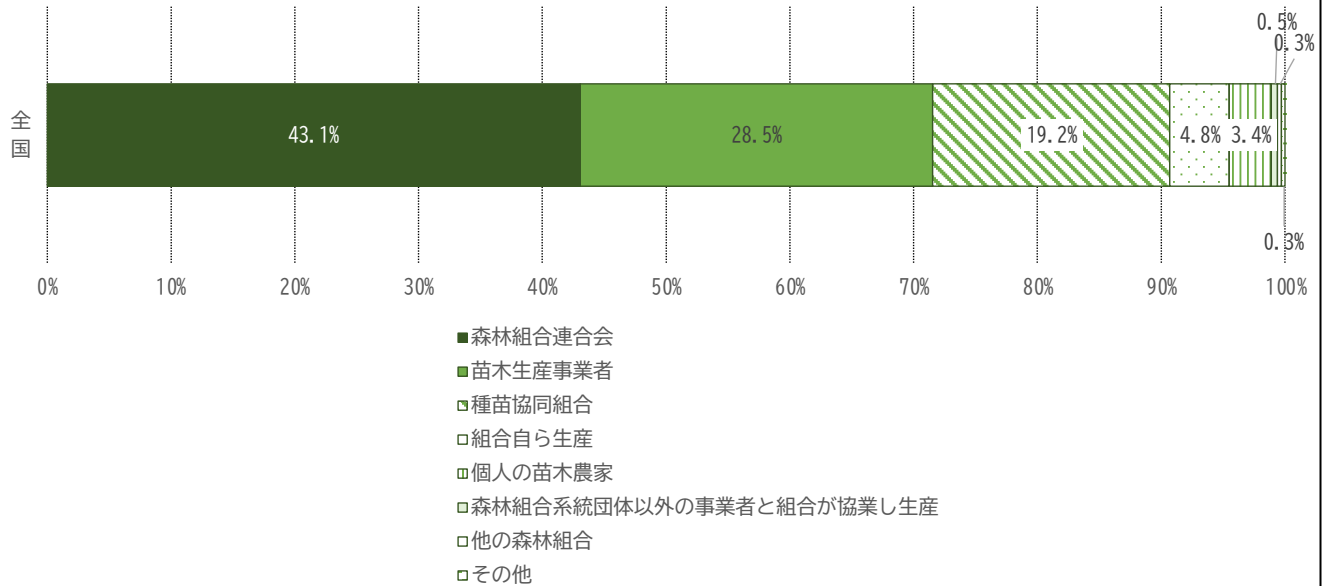
地方	スギ			ヒノキ			カラマツ		トドマツ		その他針葉樹		広葉樹		合計 23年度 (本数)
	23年度 (本数)	コンテナ苗 (%)	花粉対策 苗木(%)	23年度 (本数)	コンテナ苗 (%)	花粉対策 苗木(%)	23年度 (本数)	コンテナ苗 (%)	23年度 (本数)	コンテナ苗 (%)	23年度 (本数)	コンテナ苗 (%)	23年度 (本数)	コンテナ苗 (%)	
全国($n=80$)	83,371	47	36	8,769	19	6	21,592	8	2,601	1	2,683	4	6,226	10	125,240
北海道($n=8$)	0	0	0	0	0	0	153,789	2	26,008	10	23,745	4	5,501	0	209,042
東北($n=13$)	58,951	76	21	577	7	0	19,234	36	0	0	2	0	3,596	8	82,359
関東($n=4$)	39,348	43	54	8,075	43	26	34,896	6	0	0	294	0	8,277	0	90,889
中部($n=10$)	13,782	45	63	427	3	9	222	0	0	0	1	0	3,936	2	18,368
近畿($n=10$)	10,873	17	24	8,798	7	1	0	0	0	0	19	0	2,672	13	22,362
中国($n=8$)	6,295	45	31	41,704	37	25	90	13	0	0	2,621	40	11,357	13	62,067
四国($n=10$)	13,916	60	25	9,114	59	3	0	0	0	0	40	0	1,341	25	24,411
九州($n=17$)	307,490	57	56	8,144	9	0	0	0	0	0	63	0	11,076	12	326,773

5. 苗木の調達状況

(2) 苗木の調達経路

□苗木の調達は「森林組合連合会」が43.1%と最も大きな割合を占めている。これは、組合の苗木調達において、連合会が非常に重要な役割を担っていることを示している。続いて「苗木生産事業者」が28.5%、「種苗協同組合」が19.2%、「組合自ら生産」が4.8%、「個人の苗木農家」が3.4%であった。

図5-1 苗木の調達量に対する調達先の割合(23年度)(n=80)



農林中金総合研究所
Norinchukin Research Institute Co., Ltd.

Norinchukin Research Institute Co., Ltd.

5. 苗木の調達状況

(3) 地方別の苗木の調達経路

□全国的には、森林組合連合会を中心とした安定供給体制が主流であるが、特に中国(63.1%)、中部(56.5%)、四国(54.1%)、東北(51.5%)地域で、連合会が苗木供給の中核を担っている。

□そのような中、苗木生産事業者との結びつきが強い地域として、北海道(60.3%)、近畿(38.8%)、九州(30.6%)、種苗協同組合の割合が高い地域として、関東(50.0%)、四国(30.3%)が挙げられる。

□なお、自組合による苗木生産を進める地域としては、北海道(11.5%)・関東(10.0%)・中国(10.6%)地域が、また、個人苗木農家の割合が比較的高い地域として、近畿(12.3%)があった。

表5-2 地方別の苗木の調達量に対する調達先の割合(23年度)(n=80)

(単位: %)

地方	1. 苗木生産事業者	2. 個人の苗木農家	3. 種苗協同組合	4. 森林組合連合会	5. 他の森林組合	6. 貴組合自ら生産	7. 系統以外の事業者と協業し生産	8. その他
全国(n=80)	28.5	3.4	19.2	43.1	0.3	4.8	0.5	0.3
北海道(n=8)	60.3	0.0	0.0	28.3	0.0	11.5	0.0	0.0
東北(n=13)	29.7	0.0	16.2	51.5	0.0	2.6	0.0	0.0
関東(n=4)	20.0	0.0	50.0	20.0	0.0	10.0	0.0	0.0
中部(n=10)	20.0	3.0	20.5	56.5	0.0	0.0	0.0	0.0
近畿(n=10)	38.8	12.3	15.9	32.7	0.0	0.3	0.0	0.0
中国(n=8)	11.0	0.0	14.0	63.1	1.3	10.6	0.0	0.0
四国(n=10)	13.5	0.0	30.3	54.1	0.0	0.0	0.0	2.1
九州(n=17)	30.6	7.1	20.5	31.5	0.6	7.5	2.2	0.0

農林中金総合研究所
Norinchukin Research Institute Co., Ltd.

Norinchukin Research Institute Co., Ltd.

5. 苗木の調達状況

(4) 苗木の調達量の充足状況

- 苗木の調達量は必要量に対して「十分」または「ある程度十分」と回答した割合が59%を占めており、半数以上の組合がある程度の充足感を持っていることがわかる。「少し不十分」または「不十分」と回答した割合は30%に上り、何らかの形で課題を抱える組合もある。
- 地方別に見ると、充足度が高い地方は、四国と関東、近畿で「十分」または「ある程度十分」と回答した割合がそれぞれ90%、75%、70%と高く、苗木の調達は充足している傾向が見られる。
- 一方、充足度に課題が見られる地方は、九州と中部、北海道で「少し不十分」または「不十分」と回答した割合がそれぞれ47%、40%、38%と一定の不足感が見られる。
- 苗木の調達量は全国的にはある程度充足しているものの、特に九州、中部、北海道といった地方では調達の問題がより顕著であることがわかる。
- なお、組合別に見ると、苗木の調達量が多い組合が不十分な傾向があるか、または、コンテナ率が高い組合が十分な傾向があるか、などについて強い相関はなかった。

表5-3 地方別の苗木の調達量に対する調達先の割合(23年度)(n=80)

(単位: %)

地方	十分	ある程度十分	どちらとも いえない	少し不十分	不十分
全国(n=80)	30	29	11	26	4
北海道(n=8)	13	38	13	38	0
東北(n=13)	38	8	23	31	0
関東(n=4)	75	0	0	25	0
中部(n=10)	20	20	20	30	10
近畿(n=10)	20	50	10	20	0
中国(n=8)	25	38	0	38	0
四国(n=10)	50	40	10	0	0
九州(n=17)	24	29	0	35	12

5. 苗木の調達状況

(5) 地域別・類型別の傾向

Aタイプ:再造林先行・積極型

- 主伐量・苗木本数ともに高水準。
- コンテナ苗率・花粉対策苗率も比較的高く、技術導入が進んでいる。
- 苗木不足感は低い(4~5評価)。

Bタイプ:伐採偏重・再造林遅延型

- 主伐量が多いが、苗木本数が相対的に少ない。
- コンテナ苗・花粉対策苗の導入率が低い。
- 苗木不足感が高い(1~2評価)。

Cタイプ:技術導入・効率化型

- 主伐量・苗木本数ともに中程度。
- コンテナ苗率・花粉対策苗率が高く、ICTや林福連携による効率化を志向。
- 不足感は中程度(3評価)。

Dタイプ:維持管理・小規模型

- 主伐量・苗木本数ともに少ない。
- コンテナ苗や花粉対策苗の導入率は低い。
- 不足感は地域差が大きい。

表5-4 森林組合の苗木調達における地域別・類型別の傾向

類型	主伐量	苗木本数	コンテナ苗率	不足感	主な地域
A:再造林先行型	高	高	中~高	低	九州・関東南部
B:伐採偏重型	高	低	低	高	北海道・北東北
C:技術導入型	中	中	高	中	中国・四国
D:維持管理型	低	低	低	中	中部・近畿山間部

5. 苗木の調達状況

(6) 苗木の調達に関する組合の取組み（自由記述）

- ① コンテナ苗の採用・生産拡大(最も多い意見)
 - コンテナ苗の採用を進め、生産規模の拡大を図る。
 - 自組合でのコンテナ苗生産を開始し、その生産量を徐々に拡大している。
- ② 生産者との需給調整・協議
 - 生産者(苗木生産業者)と積極的に需給調整や協議を行い、安定供給を確保。
 - 生産業者との定期的な打ち合わせや翌年度の取り扱いの協議を通じて、需給ギャップの解消を図っている。
- ③ 自組合による苗木生産の推進
 - 苗木不足や特定の苗(例:花粉対策苗、優良苗)確保のため、自組合で苗木生産を開始または拡大している。
 - 自組合所有林を活用した穂木提供など、内部資源の活用も進めている。
- ④ 優良苗や特定用途苗の育成・確保
 - 花粉対策苗、優良苗、広葉樹、優良ウルシ苗木など特定の高品質苗の育成・確保に重点を置いている。
- ⑤ 種苗協同組合との連携・加入
 - 種苗協同組合地元支部との連携や、新規加入を通じて苗木生産の拡大を図る取組みが一部地域で進められている。
- ⑥ 予冷库整備などのインフラ整備
 - 生産地と消費地の融雪期ギャップ解消のため、予冷库などの施設整備を行い、出荷・調整体制を整える取組みがある。

6. まとめ

6. まとめ

(1) アンケート結果総括

① J-クレジット制度への取組み

□ 新たな収益源の模索

カーボンニュートラルの潮流の中で、J-クレジット制度への関心が急速に高まっている。背景には、金融機関や系統団体による働きかけ、制度の簡素化、社会的ニーズの拡大がある。今後は、初めて取り組む組合への支援や外部機関との連携を強化し、森林管理を通じた新たな収益機会の拡大が求められる。

② 原木の販売・供給活動

□ 地域特性を生かした流通戦略

全国的に原木市場が主な販売先であるが、協定販売や直接販売など地域特性に応じた多様な流通形態がみられる。九州では製材用丸太が多く、東北では製材用・合板用の両方がバランスしている。自由記述からは、高性能林業機械の導入、ICT活用、路網整備、人材育成などを通じて、生産・流通の効率化と安定供給の体制整備が進んでいることが明らかになった。

③ 苗木の調達状況

□ 安定供給に向けた自立化と連携

全体の約6割が「十分」と回答し、調達状況は概ね良好である。ただし、九州や中部では課題も残る。全国的にコンテナ苗の採用が進み、組合による自家生産や生産者との需給調整、協業体制の構築など、地域の実情に応じた安定化の取組みが進展している。優良苗や花粉対策苗の確保に向け、予冷库整備などインフラ整備も取組まれつつある。

6. まとめ

(2) 森林組合・林業の諸課題に関する意見（自由記述）

- 全体として、「担い手の確保×採算性の確保」が最も重要な二大課題として浮上。
- 経済環境の変化(燃料高・賃上げ圧力・住宅着工減少)と構造的な人材不足が複合化しており、「低収益→投資停滞→人手不足→再造林遅延」という循環を断ち切る政策的支援が求められている。

表6-1 森林組合・林業現場が抱える課題

区分	主なテーマ	コメント比率（概算）	特徴
1. 担い手不足・人材問題	現場・内勤とも慢性的不足、待遇課題	約40%	最重要・最多意見
2. 木材価格・採算性	原木単価・物価高騰対策	約30%	経営安定性に直結
3. 所有者・森林管理	不在・高齢化・再造林放棄	約20%	中山間地で深刻
4. 制度・設備・技術	行政負担・機械更新・林道	約10%	構造的課題

総研レポートー 2025 リサーチ&ソリューション第 2 部 No.1

発行 (株)農林中金総合研究所 リサーチ&ソリューション第 2 部
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-27-11
電話 03-6362-7700

本文:間伐材印刷用紙を使用しております。